

# 自衛隊のシビリアンコントロールを逸脱した暴走ゆるさない



安保法制と自衛隊の国民監視を考える院内集会(4月18日、参議院会館)

## 資料集No.5の申し込みはこちら

高裁判決およびこれまでの内部文書などを掲載した資料集を作成しました。1部1,000円、20冊以上お申込みの場合は2割引です。国民救援会宮城県本部(TEL022-222-6458 FAX222-6450)までお申込みください。送料は、申込者の実費負担とさせていただきます。



国会関係者にも考えてもらおうと4月18日開催した院内集会には、民進党から郡和子衆院議員、桜井充参院議員の秘書、日本共産党から井上哲士参院議員、高橋ちづ子衆院議員の秘書、紙智子参院議員の秘書、仁比聡平参院議員の秘書が参加しました。

## 市民と野党がつながり、戦争準備ストップ

弁護団は4月8日、最高裁へ上告理由書を提出し、高裁判決の不当部分を撤回するたたかいがはじまっています。最高裁への署名用紙も新たに作成しました。ぜひご協力お願いします。

仙台高裁は2月2日、自衛隊のイラク派兵に反対する運動など、様々な市民活動を記録した内部文書を、自衛隊情報保全隊が作成したものと認定し、原告1名について、憲法13条で保障されたプライバシー権の侵害にあたり、違法とする判決を言い渡しました。被告の国側は、上告を断念し、この判決は確定しました。

しかし、防衛省・自衛隊は、違法が確定した監視行為でさえ、やめるとは言いません。司法の判断にも係らず、反省もなく、監視活動が続けられていると考えざるを得ません。安全保障関連法制が施行され、自衛隊の背広組と制服組を対等とする法律が成立したことで、自衛隊のシビリアンコントロールを逸脱した暴走をゆるさない取り組みがいつそう重要です。

## 署名・募金にご協力ください

新しい署名用紙は、裏面、ブログからもダウンロードできます。募金は、以下の「自衛隊の国民監視差止訴訟を支援する会」の口座までお寄せください。

<口座番号>02250-1-106315

自衛隊の国民監視差止訴訟を支援するみやぎの会 ニュース号外 2016年5月発行  
<連絡先> 仙台市・一番町法律事務所 電話 022(262)1901 FAX 022(267)0144  
<ブログ> <http://blog.canpan.info/kanshi/>

## 自衛隊国民監視差止訴訟

原告1名 違法が確定、<sup>不当な部分の撤回求め</sup>最高裁へ いったいどうのご支援を